

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年7月4日

【会社名】 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ

【英訳名】 Chugin Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 貞則

【本店の所在の場所】 岡山市北区丸の内一丁目15番20号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社中国銀行  
執行役員総合企画部長 劔持 直紀

【最寄りの連絡場所】 株式会社中国銀行本店  
岡山市北区丸の内一丁目15番20号

【電話番号】 岡山(086)223局3111番

【事務連絡者氏名】 株式会社中国銀行  
執行役員総合企画部長 劔持 直紀

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 464,005,599,482円(注)  
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、株式会社中国銀行(以下「中国銀行」という。)の2022年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年6月24日に開催された中国銀行の第141期定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、並びに、中国銀行が2022年6月17日付で関東財務局長に有価証券報告書を提出したこと及び中国銀行が2022年7月1日付で関東財務局長に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9項の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、2022年5月27日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項その他一部訂正を要する箇所を合わせて訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、中国銀行の定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報

#### 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要

##### 1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等

##### 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等

##### 7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

##### 8 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続

#### 第2 統合財務情報

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

##### 3 事業の内容

#### 第2 事業の状況

##### 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

##### 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### 4 経営上の重要な契約等

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

##### 2 主要な設備の状況

##### 3 設備の新設、除却等の計画

#### 第4 提出会社の状況

##### 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

##### (2) 役員の状況

##### (3) 監査の状況

##### (4) 役員の報酬等

#### 第5 経理の状況

### 第五部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

(添付書類の追加)

中国銀行の定時株主総会議事録の写し

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	185,751,145株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、2022年5月13日に開催された中国銀行の取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び2022年6月24日開催予定の中国銀行の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定です。

2～4 省略

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	185,751,145株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、2022年5月13日に開催された中国銀行の取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び2022年6月24日に開催された中国銀行の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定です。

2～4 省略

## 第二部 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】

### 第1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】

#### 1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等】

(訂正前)

(1) 組織再編成の目的及び理由

省略

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

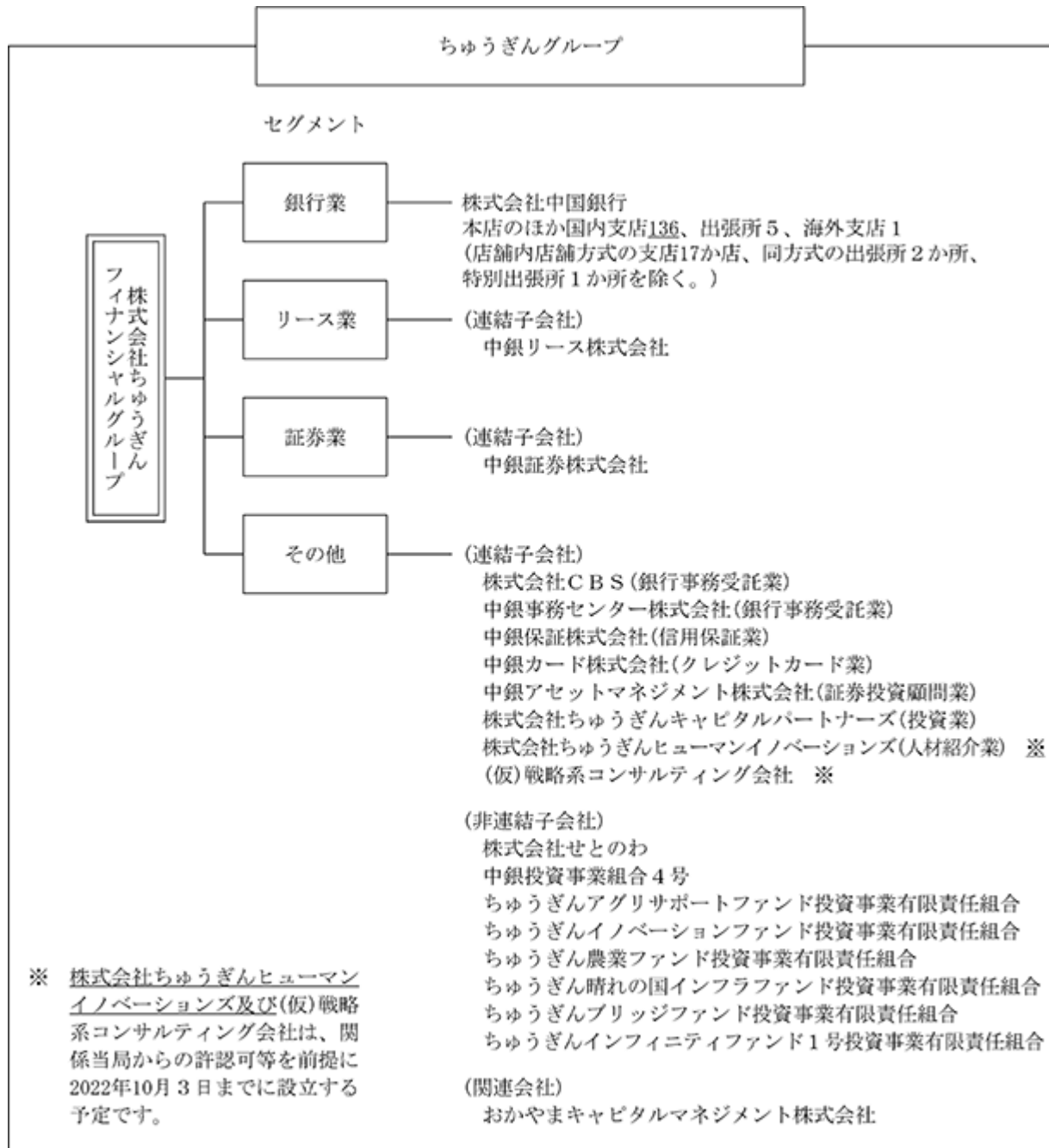
(イ) 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ (英文表示: Chugin Financial Group, Inc.)		
(2) 事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯関連する一切の業務 前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務		
(3) 本店所在地	岡山市北区丸の内一丁目15番20号		
(4) 代表者及び役員 の就任予定	取締役社長 (代表取締役)	加藤 貞則	(現 中国銀行 取締役頭取)
	専務取締役 (代表取締役)	寺坂 幸治	(現 中国銀行 専務取締役)
	専務取締役 (代表取締役)	原田 育秀	(現 中国銀行 専務取締役)
	取締役会長	宮長 雅人	(現 中国銀行 取締役会長)
	取締役	小寺 明	(現 中国銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	大原 浩之	(現 中国銀行 常務取締役)
	取締役(監査等委員)	西藤 俊秀	(現 中国銀行 社外監査等委員)
	取締役(監査等委員)	田中 一宏	(現 中国銀行 社外監査等委員)
	取締役(監査等委員)	清野 幸代	(現 中国銀行 社外監査等委員)
(5) 資本金	16,000百万円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	3月31日		

(注) 取締役のうち小寺明氏及び取締役(監査等委員)のうち西藤俊秀氏、田中一宏氏及び清野幸代氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

## (口) 提出会社の企業集団の概要

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において企業集団はありませんが、2022年10月3日時点では以下のとおりとなる予定であります。



当社設立後の、当社と中国銀行の状況は以下のとおりであります。

中国銀行は、2022年6月24日開催予定の定時株主総会による承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、2022年10月3日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

中略

#### 関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	中国銀行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
中銀リース 株式会社	岡山市 北区	50	リース業	100.0 (50.0)	4 (2)		リース契約 金銭貸借取引	中国銀行所有の建物 及び土地の一部を賃 借	
中銀証券 株式会社	岡山市 北区	2,000	証券業	100.0	4 (2)		金融商品仲介 金銭貸借取引	中国銀行所有の建物 の一部を賃借	
株式会社 C B S	岡山市 北区	10	その他	100.0	3 (1)		ATM保守管理 ・集金業務を 受託	中国銀行所有の建物 の一部を使用貸借	
中銀事務セ ンター株式 会社	岡山市 中区	10	その他	100.0	3 (1)		銀行事務を受 託	中国銀行所有の建物 及び動産の一部を使 用貸借	
中銀保証 株式会社	岡山市 北区	50	その他	100.0 (36.2)	2 (1)		保証契約		
中銀カード 株式会社	岡山市 北区	50	その他	100.0 (50.0)	2 (1)		保証契約 金銭貸借取引	中国銀行所有の建物 の一部を賃借	
中銀アセッ トマネジメ ント株式会 社	岡山市 北区	120	その他	100.0 (50.0)	3 (1)		投資顧問契約	中国銀行所有の建物 の一部を賃借	

(注) 1～6 省略

- 7 2022年4月1日付で、中国銀行は株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズを新規設立し、連結の範囲に含めております。

(訂正後)

## (1) 組織再編成の目的及び理由

省略

## (2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

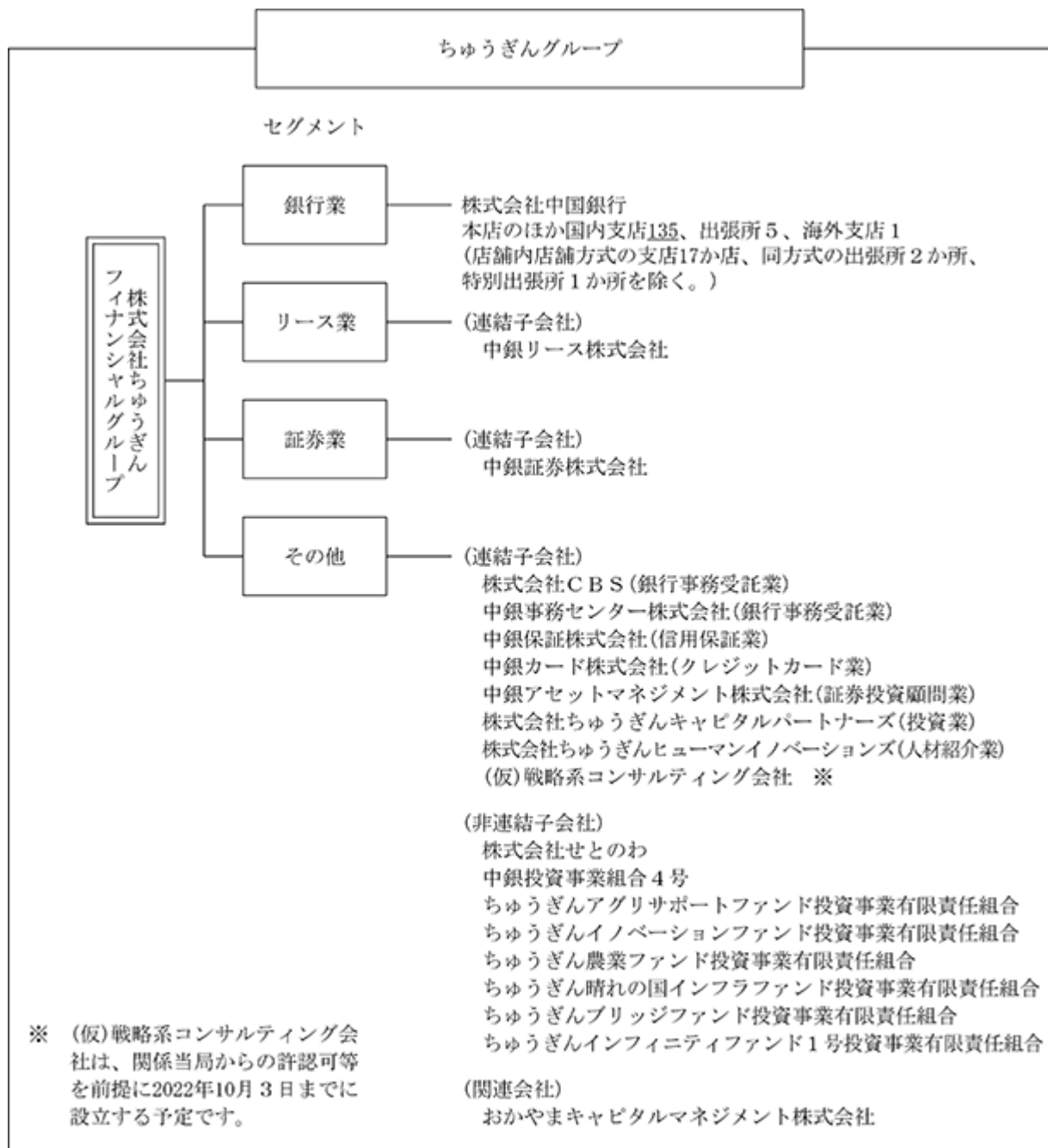
## (イ) 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ (英文表示: Chugin Financial Group, Inc.)		
(2) 事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯関連する一切の業務 前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務		
(3) 本店所在地	岡山市北区丸の内一丁目15番20号		
(4) 代表者及び役員 の就任予定	取締役社長 (代表取締役)	加藤 貞則	(現 中国銀行 取締役頭取)
	専務取締役 (代表取締役)	寺坂 幸治	(現 中国銀行 専務取締役)
	専務取締役 (代表取締役)	原田 育秀	(現 中国銀行 専務取締役)
	取締役会長	宮長 雅人	(現 中国銀行 取締役会長)
	取締役	小寺 明	(現 中国銀行 社外取締役)
	取締役(監査等委員)	大原 浩之	(現 中国銀行 取締役(監査等委員))
	取締役(監査等委員)	西藤 俊秀	(現 中国銀行 社外監査等委員)
	取締役(監査等委員)	田中 一宏	(現 中国銀行 社外監査等委員)
	取締役(監査等委員)	清野 幸代	(現 中国銀行 社外監査等委員)
(5) 資本金	16,000百万円		
(6) 純資産(連結)	未定		
(7) 総資産(連結)	未定		
(8) 決算期	3月31日		

(注) 取締役のうち小寺明氏及び取締役(監査等委員)のうち西藤俊秀氏、田中一宏氏及び清野幸代氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

## (ロ) 提出会社の企業集団の概要

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において企業集団はありませんが、2022年10月3日時点では以下のとおりとなる予定であります。





当社設立後の、当社と中国銀行の状況は以下のとおりであります。

中国銀行は、2022年6月24日に開催された定時株主総会による承認に加え、関係当局の許認可等を得られることを前提として、2022年10月3日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

中略

#### 関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	中国銀行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
中銀リース 株式会社	岡山市 北区	50	リース業	100.0 (50.0)	4 (2)		リース契約 金銭貸借取引	中国銀行所有の建物 及び土地の一部を賃 借	
中銀証券 株式会社	岡山市 北区	2,000	証券業	100.0	4 (2)		金融商品仲介 金銭貸借取引	中国銀行所有の建物 の一部を賃借	
株式会社 CBS	岡山市 北区	10	その他	100.0	3 (1)		ATM保守管理 ・集金業務を 受託	中国銀行所有の建物 の一部を使用貸借	
中銀事務セ ンター株式 会社	岡山市 中区	10	その他	100.0	3 (1)		銀行事務を受 託	中国銀行所有の建物 及び動産の一部を使 用貸借	
中銀保証 株式会社	岡山市 北区	50	その他	100.0 (36.2)	2 (1)		保証契約		
中銀カード 株式会社	岡山市 北区	50	その他	100.0 (50.0)	2 (1)		保証契約 金銭貸借取引	中国銀行所有の建物 の一部を賃借	
中銀アセッ トマネジメ ント株式会 社	岡山市 北区	120	その他	100.0 (50.0)	3 (1)		投資顧問契約	中国銀行所有の建物 の一部を賃借	

(注) 1～6 省略

- 7 2022年4月1日付で、中国銀行は株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズを、2022年5月30日付で、株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズを新規設立し、それぞれ連結の範囲に含めております。

### 3 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等】

(訂正前)

#### (1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

中国銀行は、同行の定時株主総会による承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、2022年10月3日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、中国銀行を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を2022年5月13日の中国銀行の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、中国銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。本株式移転計画においては、2022年6月24日に開催される予定の中国銀行の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

#### (2) 株式移転計画の内容

省略

(訂正後)

#### (1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

中国銀行は、同行の定時株主総会による承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、2022年10月3日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、中国銀行を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を2022年5月13日の中国銀行の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、中国銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。本株式移転計画は、2022年6月24日に開催された中国銀行の定時株主総会において、承認可決されております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

#### (2) 株式移転計画の内容

省略

## 7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

### (1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

中国銀行の株主が、その所有する中国銀行の普通株式につき、中国銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2022年6月24日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を中国銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、中国銀行が、上記定時株主総会の決議の日(2022年6月24日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

中国銀行の株主による議決権の行使の方法としては、2022年6月24日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、中国銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、中国銀行に提出する必要があります。)。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあります。郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会招集ご通知同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、中国銀行に2022年6月23日午後5時までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

後略

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

省略

### (2) 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

省略

(訂正後)

### (1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

中国銀行の株主が、その所有する中国銀行の普通株式につき、中国銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2022年6月24日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を中国銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、中国銀行が、上記定時株主総会の決議の日(2022年6月24日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

中国銀行の株主による議決権の行使の方法としては、2022年6月24日に開催された定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、中国銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、中国銀行に提出する必要があります。)。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあります。郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する株主総会招集ご通知同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、中国銀行に2022年6月23日午後5時までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

後略

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

省略

### (2) 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

省略



## 8 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続】

(訂正前)

### (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、中国銀行は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第808条第3項第3号に定める新株予約権に係る会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、中国銀行の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、中国銀行の本店において2022年6月3日よりそれぞれ備え置く予定です。

後略

### (2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

2022年3月31日(木)	定時株主総会基準日
2022年5月13日(金)	株式移転計画承認取締役会
2022年6月24日(金)(予定)	株式移転計画承認定時株主総会
2022年9月29日(木)(予定)	中国銀行株式上場廃止日
2022年10月3日(月)(予定)	当社設立登記日(効力発生日)
2022年10月3日(月)(予定)	当社株式上場日

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

### (3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法 普通株式について

中国銀行の株主が、その所有する中国銀行の普通株式につき、中国銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2022年6月24日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を中国銀行に通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、中国銀行が、上記定時株主総会の決議の日(2022年6月24日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権について

省略

(訂正後)

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、中国銀行は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第808条第3項第3号に定める新株予約権に係る会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、中国銀行の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、中国銀行の本店において2022年6月3日よりそれぞれ備え置いております。

後略

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

2022年3月31日(木)	定時株主総会基準日
2022年5月13日(金)	株式移転計画承認取締役会
2022年6月24日(金)	株式移転計画承認定時株主総会
2022年9月29日(木)(予定)	中国銀行株式上場廃止日
2022年10月3日(月)(予定)	当社設立登記日(効力発生日)
2022年10月3日(月)(予定)	当社株式上場日

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

普通株式について

中国銀行の株主が、その所有する中国銀行の普通株式につき、中国銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2022年6月24日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を中国銀行に通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、中国銀行が、上記定時株主総会の決議の日(2022年6月24日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権について

省略

## 第2 【統合財務情報】

(訂正前)

1 当社

省略

2 組織再編成後の当社

省略

3 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる中国銀行の最近連結会計年度に係る主要な経営指標等については、以下のとおりであります。ただし、中国銀行の経営指標等のうち2021年度について有価証券報告書の提出前であり金融商品取引法上の監査証明を受けておりません。

後略

(訂正後)

1 当社

省略

2 組織再編成後の当社

省略

3 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる中国銀行の最近連結会計年度に係る主要な経営指標等については、以下のとおりであります。

後略

## 第三部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 2 【沿革】

(訂正前)

- 2022年 5 月13日 中国銀行は、同行取締役会において、同行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本株式移転による当社の設立を内容とする「株式移転計画書」の作成を決議いたしました。
- 2022年 6 月24日(予定) 中国銀行は、その定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、中国銀行がその完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 2022年10月 3 日(予定) 中国銀行が単独株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所プライム市場に上場する予定であります

なお、当社の完全子会社となる中国銀行の沿革につきましては、中国銀行の有価証券報告書(2021年 6 月18日提出)をご参照ください。

(訂正後)

- 2022年 5 月13日 中国銀行は、同行取締役会において、同行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本株式移転による当社の設立を内容とする「株式移転計画書」の作成を決議いたしました。
- 2022年 6 月24日 中国銀行は、その定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、中国銀行がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 2022年10月 3 日(予定) 中国銀行が単独株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所プライム市場に上場する予定であります

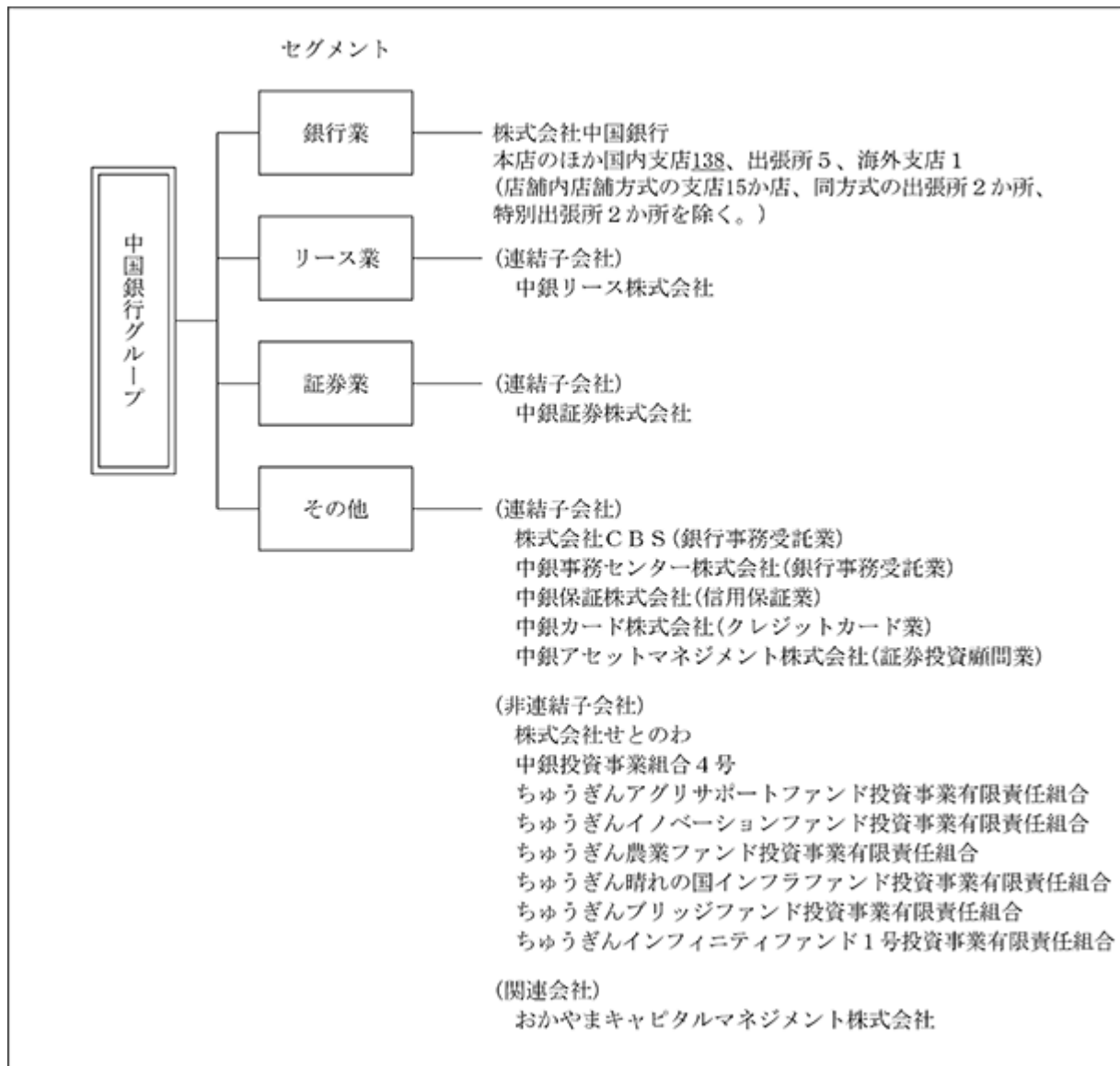
なお、当社の完全子会社となる中国銀行の沿革につきましては、中国銀行の有価証券報告書(2022年 6 月17日提出)をご参照ください。



## 3 【事業の内容】

(訂正前)

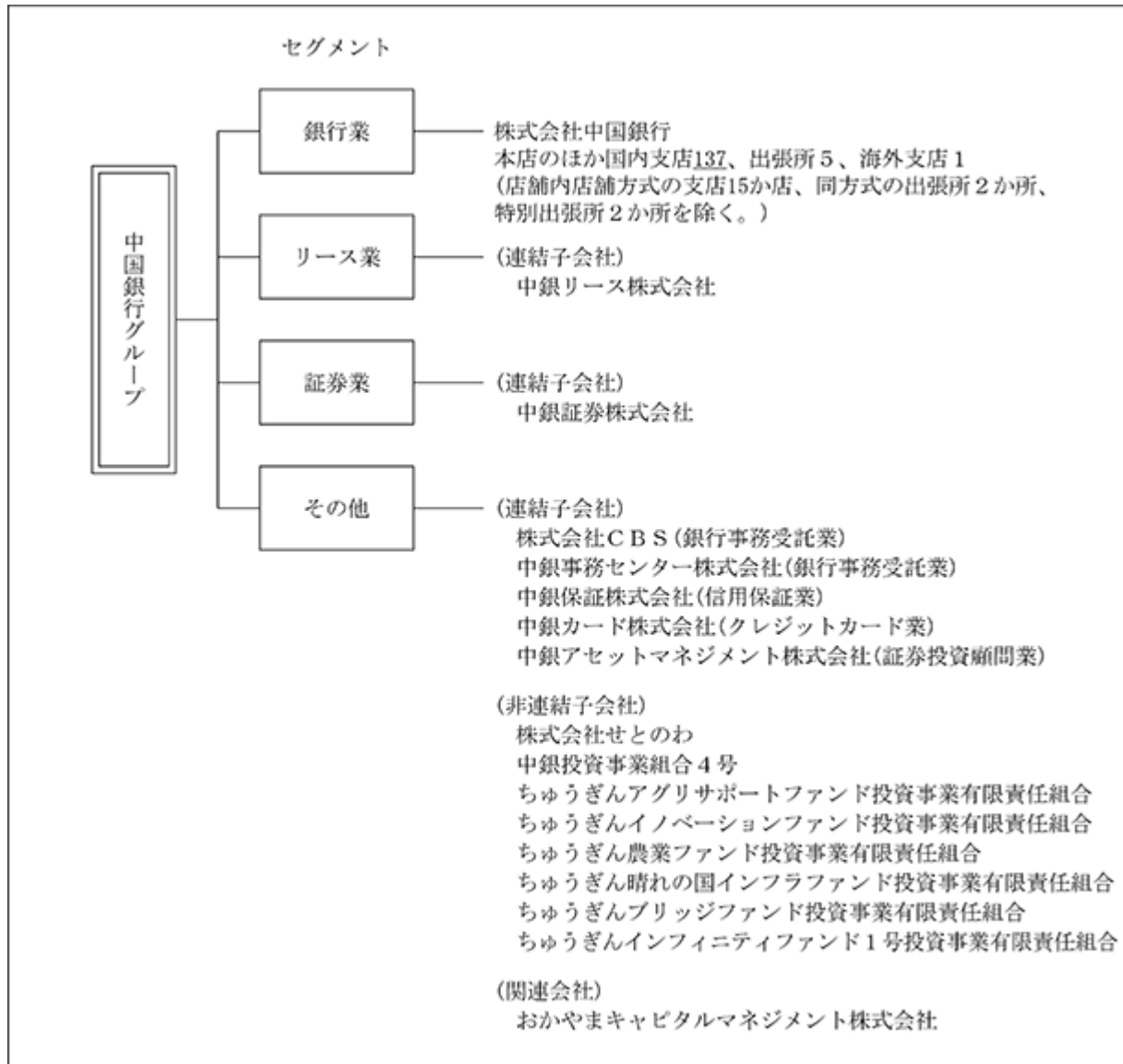
前略



なお、2022年4月1日付で、株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズを新規設立し、連結の範囲に含めております。

(訂正後)

前略



なお、2022年4月1日付で、株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズを、2022年5月30日付で、株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズを新規設立し、それぞれ連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる中国銀行の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる中国銀行の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月17日提出)をご参照ください。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる中国銀行の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)及び四半期報告書(2021年8月12日、2021年11月26日及び2022年2月8日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる中国銀行の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月17日提出)をご参照ください。

### 4 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる中国銀行の経営上の重要な契約等につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)及び四半期報告書(2021年8月12日、2021年11月26日及び2022年2月8日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等」をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる中国銀行の経営上の重要な契約等につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月17日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等」をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(1) 当社  
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる中国銀行の設備投資等の概要につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社  
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる中国銀行の設備投資等の概要につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月17日提出)をご参照ください。

#### 2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

(1) 当社  
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる中国銀行の主要な設備の状況につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社  
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる中国銀行の主要な設備の状況につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月17日提出)をご参照ください。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(訂正前)

(1) 当社  
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる中国銀行の設備の新設、除却等の計画につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社  
省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる中国銀行の設備の新設、除却等の計画につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月17日提出)をご参照ください。

## 第4 【提出会社の状況】

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(訂正前)

当社は、いわゆるテクニカル上場により東京証券取引所プライム市場に上場する予定であり、本株式移転により当社の完全子会社となる中国銀行と同水準もしくはそれ以上のコーポレート・ガバナンスを構築していく予定です。

なお、当社の完全子会社となる中国銀行のコーポレート・ガバナンスの状況については、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は、いわゆるテクニカル上場により東京証券取引所プライム市場に上場する予定であり、本株式移転により当社の完全子会社となる中国銀行と同水準もしくはそれ以上のコーポレート・ガバナンスを構築していく予定です。

なお、当社の完全子会社となる中国銀行のコーポレート・ガバナンスの状況については、同行の有価証券報告書(2022年6月17日提出)をご参照ください。

## (2) 【役員の状況】

(訂正前)

役員一覧

2022年10月3日に就任予定の当社役員の状況は以下のとおりです。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する中国銀行の普通株式数 (2) 割り当てられる当社の普通株式数
(代表取締役) 取締役社長	加藤 貞則	1957年 8月23日	1981年 4月 2003年 2月 2008年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2019年 6月	株式会社中国銀行入行 同 鴨方支店長 同 システム部長 同 理事システム部長 同 取締役人事部長 同 常務取締役 同 代表取締役就任、専務取締役 同 取締役頭取(現職)	(注) 2	(1)24,357株 (2)24,357株
(代表取締役) 専務取締役	寺坂 幸治	1957年10月25日	1980年 4月 2003年 2月 2009年 6月 2011年10月 2012年 6月 2013年 6月 2015年 2月 2017年 6月 2019年 6月	株式会社中国銀行入行 同 日生支店長 同 融資部長兼与信格付センター長 同 融資部長 同 理事融資部長 同 取締役四国地区本部長 同 取締役本店営業部長 同 常務取締役 同 代表取締役就任、専務取締役(現職)	(注) 2	(1)17,176株 (2)17,176株
(代表取締役) 専務取締役	原田 育秀	1961年 4月 6日	1985年 4月 2007年10月 2009年 6月 2011年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2019年 6月	株式会社中国銀行入行 同 平井支店長 同 府中支店長 同 大阪支店長 同 福山支店長兼備後地区本部副本部長 同 執行役員人事部長 同 常務取締役 同 代表取締役就任、専務取締役(現職)	(注) 2	(1)15,963株 (2)15,963株
取締役会長	宮長 雅人	1954年 9月12日	1977年 4月 1999年 6月 2003年 6月 2005年 6月 2007年 6月 2011年 6月 2019年 6月	株式会社中国銀行入行 同 田ノ口支店長 同 福山支店長 同 取締役融資部長 同 常務取締役 同 代表取締役就任、取締役頭取 同 取締役会長(現職)	(注) 2	(1)27,100株 (2)27,100株
取締役	小寺 明	1947年 4月23日	1970年 4月 2000年 6月 2002年 4月 2004年 6月 2006年 6月 2012年 6月 2015年 3月 2016年 6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社代表取締役常務 同社退社、伊藤忠エネクス株式会社代表取締役社長 同社取締役会長 同社退職 株式会社中国銀行取締役(現職)	(注) 2	(1)5,200株 (2)5,200株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する 中国銀行 の普通株 式数 (2) 割り当て られる当 社の普通 株式数
取締役 (監査等委員)	大原 浩之	1962年 7月10日	1985年 4月 2006年 2月 2008年 2月 2011年 6月 2013年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2022年 6月	株式会社中国銀行入行 同 竹原支店長 同 融資部担当部長兼経営改善 サポートセンター長 同 米子支店長 同 融資部長 同 執行役員人事部長 同 常務取締役(現職) 同 取締役(監査等委員)(就任 予定)	(注) 3	(1)6,079株 (2)6,079株
取締役 (監査等委員)	西藤 俊秀	1952年 7月16日	1976年 4月 2004年 6月 2012年 6月 2014年 3月 2016年 6月	花王石鹼株式会社(現：花王株式 会社)入社 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社退職 株式会社中国銀行取締役(監査等 委員)(現職)	(注) 3	(1)5,200株 (2)5,200株
取締役 (監査等委員)	田中 一宏	1957年11月27日	1981年 9月 1985年 3月 1986年 9月 1986年10月 2015年10月 2017年 6月	等松青木監査法人(現：有限責任 監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 等松青木監査法人退職 田中親税理士事務所入所 田中一宏公認会計士事務所開設 税理士法人田中会計税務事務所 (現：税理士法人田中会計)設立 同法人代表社員(現職) 株式会社中国銀行取締役(監査等 委員)(現職)	(注) 3	(1)12,000株 (2)12,000株
取締役 (監査等委員)	清野 幸代	1963年12月13日	1993年 4月 1995年 4月 2002年 5月 2004年 4月 2020年 6月	司法修習生 弁護士登録 近藤弦之介法律事務所(現：弁護 士法人太陽綜合事務所)入所 同事務所退所 きよの法律事務所開設 同事務所弁護士(現職) 株式会社中国銀行取締役(監査等 委員)(現職)	(注) 3	(1)2,100株 (2)2,100株

(注) 1～5 省略

社外役員の状況

省略

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統  
制部門との関係

省略



(訂正後)

## 役員一覧

2022年10月3日に就任予定の当社役員の状況は以下のとおりです。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する 中国銀行 の普通株 式数 (2) 割り当て られる当 社の普通 株式数
(代表取締役) 取締役社長	加藤 貞則	1957年 8月23日	1981年 4月 株式会社中国銀行入行 2003年 2月 同 鴨方支店長 2008年 6月 同 システム部長 2012年 6月 同 理事システム部長 2013年 6月 同 取締役人事部長 2015年 6月 同 常務取締役 2017年 6月 同 代表取締役就任、専務取締 役 2019年 6月 同 取締役頭取(現職)	(注) 2	(1)24,357株 (2)24,357株
(代表取締役) 専務取締役	寺坂 幸治	1957年10月25日	1980年 4月 株式会社中国銀行入行 2003年 2月 同 日生支店長 2009年 6月 同 融資部長兼与信格付セン ター長 2011年10月 同 融資部長 2012年 6月 同 理事融資部長 2013年 6月 同 取締役四国地区本部長 2015年 2月 同 取締役本店営業部長 2017年 6月 同 常務取締役 2019年 6月 同 代表取締役就任、専務取締 役(現職)	(注) 2	(1)17,176株 (2)17,176株
(代表取締役) 専務取締役	原田 育秀	1961年 4月 6日	1985年 4月 株式会社中国銀行入行 2007年10月 同 平井支店長 2009年 6月 同 府中支店長 2011年 6月 同 大阪支店長 2013年 6月 同 福山支店長兼備後地区本部 副本部長 2015年 6月 同 執行役員人事部長 2017年 6月 同 常務取締役 2019年 6月 同 代表取締役就任、専務取締 役(現職)	(注) 2	(1)15,963株 (2)15,963株
取締役会長	宮長 雅人	1954年 9月12日	1977年 4月 株式会社中国銀行入行 1999年 6月 同 田ノ口支店長 2003年 6月 同 福山支店長 2005年 6月 同 取締役融資部長 2007年 6月 同 常務取締役 2011年 6月 同 代表取締役就任、取締役頭 取 2019年 6月 同 取締役会長(現職)	(注) 2	(1)27,100株 (2)27,100株
取締役	小寺 明	1947年 4月23日	1970年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年 6月 同社執行役員 2002年 4月 同社常務執行役員 2004年 6月 同社代表取締役常務 2006年 6月 同社退社、伊藤忠エネクス株式会 社代表取締役社長 2012年 6月 同社取締役会長 2015年 3月 同社退職 2016年 6月 株式会社中国銀行取締役(現職)	(注) 2	(1)5,200株 (2)5,200株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する 中国銀行 の普通株 式数 (2) 割り当て られる当 社の普通 株式数
取締役 (監査等委員)	大原 浩之	1962年7月10日	1985年4月 2006年2月 2008年2月 2011年6月 2013年6月 2017年6月 2019年6月 2022年6月	株式会社中国銀行入行 同 竹原支店長 同 融資部担当部長兼経営改善 サポートセンター長 同 米子支店長 同 融資部長 同 執行役員人事部長 同 常務取締役 同 取締役(監査等委員)(現職)	(注)3	(1)6,079株 (2)6,079株
取締役 (監査等委員)	西藤 俊秀	1952年7月16日	1976年4月  2004年6月 2012年6月 2014年3月 2016年6月	花王石鹸株式会社(現：花王株式 会社)入社 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社退職 株式会社中国銀行取締役(監査等 委員)(現職)	(注)3	(1)5,200株 (2)5,200株
取締役 (監査等委員)	田中 一宏	1957年11月27日	1981年9月  1985年3月 1986年9月 1986年10月  2015年10月  2017年6月	等松青木監査法人(現：有限責任 監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 等松青木監査法人退職 田中親税理士事務所入所 田中一宏公認会計士事務所開設 税理士法人田中会計税務事務所 (現：税理士法人田中会計)設立 同法人代表社員(現職) 株式会社中国銀行取締役(監査等 委員)(現職)	(注)3	(1)12,000株 (2)12,000株
取締役 (監査等委員)	清野 幸代	1963年12月13日	1993年4月 1995年4月  2002年5月 2004年4月  2020年6月	司法修習生 弁護士登録 近藤弦之介法律事務所(現：弁護 士法人太陽総合事務所)入所 同事務所退所 きよの法律事務所開設 同事務所弁護士(現職) 株式会社中国銀行取締役(監査等 委員)(現職)	(注)3	(1)2,100株 (2)2,100株

(注) 1～5 省略

社外役員の状況

省略

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統  
制部門との関係

省略

## (3) 【監査の状況】

## (訂正前)

## 監査等委員会監査の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる中国銀行の監査等委員会による監査は、監査方針及び計画に基づき、内部統制システムを活用した組織監査を実施する態勢としております。監査等委員6名(うち社外監査等委員4名)は、業務分担を定めて監査を実施しています。

後略

## 内部監査の状況等

省略

## 会計監査の状況

省略

## 監査報酬の内容等

省略

## (訂正後)

## 監査等委員会監査の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる中国銀行の監査等委員会による監査は、監査方針及び計画に基づき、内部統制システムを活用した組織監査を実施する態勢としております。監査等委員7名(うち社外監査等委員5名)は、業務分担を定めて監査を実施しています。

後略

## 内部監査の状況等

省略

## 会計監査の状況

省略

## 監査報酬の内容等

省略

## (4) 【役員の報酬等】

(訂正前)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、今後、コーポレート・ガバナンスコード対応や企業価値向上の観点から、当社グループのステークホルダーにとって最適な報酬等の設計を検討していく予定であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等及び監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定めるものとする予定であります。

ただし、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の確定金額報酬の額は、2022年6月24日開催予定の中国銀行の定時株主総会にて承認される前提で、次のとおりとする予定であります。

(イ) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

年額110百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とします。

(ロ) 監査等委員である取締役

年額40百万円以内とします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
省略

役員ごとの連結報酬等の総額等  
省略

(訂正後)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、今後、コーポレート・ガバナンスコード対応や企業価値向上の観点から、当社グループのステークホルダーにとって最適な報酬等の設計を検討していく予定であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等及び監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定めるものとする予定であります。

ただし、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の確定金額報酬の額は、2022年6月24日に開催された中国銀行の定時株主総会にて承認され、次のとおりとする予定であります。

(イ) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

年額110百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とします。

(ロ) 監査等委員である取締役

年額40百万円以内とします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
省略

役員ごとの連結報酬等の総額等  
省略

## 第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる中国銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(2021年6月18日提出)及び四半期報告書(2021年8月12日、2021年11月26日及び2022年2月8日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる中国銀行の経理の状況につきましては、同行の有価証券報告書(2022年6月17日提出)をご参照ください。

## 第五部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

### 第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(訂正前)

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書】

事業年度 第140期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月18日関東財務局長に提出

【四半期報告書及び確認書】

事業年度 第141期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第141期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月26日関東財務局長に提出

事業年度 第141期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月8日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2022年5月27日)までに、以下の臨時報告書を提出しておりません。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書

2022年5月13日関東財務局長に提出

【有価証券報告書の訂正報告書及び確認書】

省略

【四半期報告書の訂正報告書及び確認書】

省略

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

省略

(訂正後)

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書】

事業年度 第141期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月17日関東財務局長に提出

【四半期報告書及び確認書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2022年6月30日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書  
2022年7月1日関東財務局長に提出

【有価証券報告書の訂正報告書及び確認書】

省略

【四半期報告書の訂正報告書及び確認書】

省略

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

省略